｢審判請求書｣作成見本

無効審判：意匠

弁理士が代理人の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 特　許印　紙50,000 |  | 特　許印　紙5,000 |  |  |

 （55,000円）

審　判　請　求　書

令和○○年○○月○○日

　　　特許庁長官　　　　　　殿

　１　審判事件の表示

　　　　　　　　　意匠登録第○○○○○○○号意匠登録無効審判事件

２　請求人

住所（居所）　　　東京都千代田区丸の内○丁目○番○号

電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

氏名（名称）　　　 意匠株式会社

（代表者　　　　　　 意匠　太郎　　　　　　　　　　　　　）

３　請求人代理人

（識別番号　　　　　１００ＸＸＸＸＸＸ）

住所（居所）　　　 東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

氏名（名称）　　　弁理士　代理　花子

（識別番号　　　　　１００ＸＸＸＸＸＸ）

住所（居所）　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

氏名（名称）　　　弁理士　代理　太郎

連絡先　　　　　　担当

４　被請求人

住所（居所）　　　東京都新宿区新宿○丁目○番○号

氏名（名称）　　　○○株式会社

５　請求の趣旨

意匠登録第○○○○○○○号の意匠登録を無効とする、審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。

　６　請求の理由

（１）手続の経緯

出　　願　　　　　　令和○○年○○月○○日

登　　録　　　　　　令和○○年○○月○○日

（２）意匠登録無効の理由の要点

本件登録意匠は、甲第１号証の意匠と類似するものであるから、意匠法第３条第１項第３号の規定により意匠登録を受けることができないものであり、同法第４８条第１項第１号により、無効とすべきである。

（３）　本件意匠登録を無効とすべき理由

イ　本件登録意匠の説明（要旨等）

ロ　甲第１号証の意匠の説明（要旨等）

ハ　本件登録意匠と甲第１号証の意匠との対比

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の意匠に係る物品の対比

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の形態の共通点及び差異点の列挙

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の形態の共通点及び差異点の評価

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の意匠に係る物品及び形態の共通点及び差異点の評価に基づく類否の結論

（４）　むすび

したがって、・・・・・・、無効とすべきである。

　７　証拠方法

別添証拠説明書に記載のとおり。

　８ 書面の副本に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係る承諾

　　　承諾する。／　承諾しない。

　　（承諾しない場合は理由を記載）

　９　添付書類の目録

（１）　甲第１号証写し　　　　　　　　　　　　　正本１通、副本２通

（２）　審判請求書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副本２通

（３）　委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

（４）　証拠説明書　　　　　　　　　　　　　　　正本１通、副本２通

証拠及び証拠説明書をＤＶＤ－Ｒで提出する場合、

「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。

９　添付書類の目録

　（１）甲第１号証写し及び証拠説明書（ＤＶＤ－Ｒ）　　　　　　正本１枚

　（２）審判請求書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副本２通

　（３）委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）を利用して提出する場合は、副本の提出は不要となります。

「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。

９　添付書類の目録

（１）甲第１号証写し　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正本１通

（２）委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

（３）証拠説明書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正本１通

|  |
| --- |
| ※納付方法手続方法により、以下の納付方法が使用できます。書面(1)特許印紙(2)特許庁窓口における指定立替（クレジットカード）納付(3)現金納付 (4)電子現金納付インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）(1)予納(2)口座振替(3)指定立替（クレジットカード）納付(4)電子現金納付※各納付方法の記載例　「７　証拠方法」欄の次に、納付方法の欄を設けて記載してください。各納付方法の詳細については「[納付方法](https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/nohu/index.html)」のページを御確認ください。(1)予納「８ 予納台帳番号　ＸＸＸＸＸＸ納付金額　　　●●●●●　」(2)口座振替「８ 振替番号　ＸＸＸＸＸＸＸＸ納付金額　●●●●●　」　(3)指定立替（クレジットカード）納付「８ 指定立替納付　●●●●●　」 (4)電子現金納付「８ 納付番号　ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ」(5)現金納付　納付済証（特許庁提出用）を別の用紙に貼り添付してください。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 特　許印　紙50,000 |  | 特　許印　紙5,000 |  |  |

 （55,000円）

｢審判請求書｣作成見本

無効審判：意匠

弁理士法人が代理人の場合

審　判　請　求　書

令和○○年○○月○○日

　　　特許庁長官　　　　　　殿

　１　審判事件の表示

　　　　　　　　　意匠登録第○○○○○○○号意匠登録無効審判事件

２　請求人

住所（居所）　　　東京都千代田区丸の内○丁目○番○号

電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

氏名（名称）　　　 意匠株式会社

（代表者　　　　　　 意匠　太郎　　　　　　　　　　　　　）

３　請求人代理人

（識別番号　　　　　１１０ＸＸＸＸＸＸ）

住所（居所）　　　 東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

電話番号　　　　　０３－○○○○－○○○○

氏名（名称）　　　弁理士法人　○○○○

代表者　　　　　　○○　○○

連絡先　　　　　　担当は弁理士　○○　○○

４　被請求人

住所（居所）　　　東京都新宿区新宿○丁目○番○号

氏名（名称）　　　○○株式会社

５　請求の趣旨

意匠登録第○○○○○○○号の意匠登録を無効とする、審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。

　６　請求の理由

（１）手続の経緯

出　　願　　　　　　令和○○年○○月○○日

登　　録　　　　　　令和○○年○○月○○日

（２）意匠登録無効の理由の要点

本件登録意匠は、甲第１号証の意匠と類似するものであるから、意匠法第３条第１項第３号の規定により意匠登録を受けることができないものであり、同法第４８条第１項第１号により、無効とすべきである。

（３）　本件意匠登録を無効とすべき理由

イ　本件登録意匠の説明（要旨等）

ロ　甲第１号証の意匠の説明（要旨等）

ハ　本件登録意匠と甲第１号証の意匠との対比

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の意匠に係る物品の対比

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の形態の共通点及び差異点の列挙

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の形態の共通点及び差異点の評価

本件登録意匠と甲第１号証の意匠の意匠に係る物品及び形態の共通点及び差異点の評価に基づく類否の結論

（４）　むすび

したがって、・・・・・・、無効とすべきである。

　７　証拠方法

別添証拠説明書に記載のとおり。

　８ 書面の副本に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係る承諾

　　　承諾する。／　承諾しない。

　　（承諾しない場合は理由を記載）

　９　添付書類の目録

（１）　甲第１号証写し　　　　　　　　　　　　　正本１通、副本２通

（２）　審判請求書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副本２通

（３）　委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

（４）　証拠説明書　　　　　　　　　　　　　　正本１通、副本２通

証拠及び証拠説明書をＤＶＤ－Ｒで提出する場合、

「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。

９　添付書類の目録

　（１）甲第１号証写し及び証拠説明書（ＤＶＤ－Ｒ）　　　　　　正本１枚

　（２）審判請求書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副本２通

　（３）委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）を利用して提出する場合は、副本の提出は不要となります。

「添付書類の目録」は、以下のように記載してください。

９　添付書類の目録

（１）甲第１号証写し　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正本１通

（２）委任状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

（３）証拠説明書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正本１通

|  |
| --- |
| ※納付方法手続方法により、以下の納付方法が使用できます。書面(1)特許印紙(2)特許庁窓口における指定立替（クレジットカード）納付(3)現金納付 (4)電子現金納付インターネット出願ソフトの特殊申請機能（電子特殊申請）(1)予納(2)口座振替(3)指定立替（クレジットカード）納付(4)電子現金納付※各納付方法の記載例　「７　証拠方法」欄の次に、納付方法の欄を設けて記載してください。各納付方法の詳細については「[納付方法](https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/nohu/index.html)」のページを御確認ください。(1)予納「８ 予納台帳番号　ＸＸＸＸＸＸ納付金額　　　●●●●●　」(2)口座振替「８ 振替番号　ＸＸＸＸＸＸＸＸ納付金額　●●●●●　」　(3)指定立替（クレジットカード）納付「８ 指定立替納付　●●●●●　」 (4)電子現金納付「８ 納付番号　ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ」(5)現金納付　納付済証（特許庁提出用）を別の用紙に貼り添付してください。 |